

・「現代社会」 ってどんな科目？

中学の「公民」の延長線上にある科目です。

「環境問題」や「日本国憲法」や「好況と不況のしくみ」などが登場します。

ただし、授業で解説を聞いて、用語を暗記しておしまいではなく、その知識を使って現実の社会問題について自分のアタマで考えられるようになることが目的です。授業での解説は、それ自体をおぼえることが目的ではなく、あくまで自分で考えるための「材料」にすぎません。

なので、授業では、できるだけ具体的な社会問題を取りあげて、「で、キミはどう思う？」と聞きながら、ディスカッションしていくことになります。聞かれて反応してくれないと、こちらもつらいので、できるだけ積極的に発言してほしい。

・1年間の予定

1学期は、科学と社会との関係や若者を取りまく社会問題について考えていく予定です。2学期からは、様々な人権問題を取りあげていく予定です。

こんなテーマを取りあげてほしいというリクエストがあれば、できるだけ答えたいと思ってます。

・家での勉強のしかた

授業の予習復習は不要です。

ただし、できるだけ新聞を読んだり、ニュースを見たりしましょう。新聞記事やニュースで、どんな問題がおきているかを知つていれば、授業での説明を聞くと「ああ、あれね」と具体的なイメージがつかめるはずです。逆に、現実の社会でどんな出来事が起きているのかを知らないと、授業の説明を聞いても、具体的なイメージがつかめないので、ただ要点を暗記するだけになってしまい味気ないと思います。

受験対策として、現代社会・政治経済・倫理を勉強したいという人は、家でかんたんな問題集をやっておくといいと思います。授業の進み方に関係なく、夏休みまでに問題集を一冊終わらせておくと余裕ができます。かんたんな問題集を終わらせて基礎知識が入ったら、過去問をやりましょう。

・課題図書

課題図書が3冊あります。必ず読めというわけではありませんが、授業と関連のある内容なので、よりくわしく考えたいという人は読んでおくと参考になると思います。とくに『サヨナラ学校化社会』は、日本の学校が抱えている問題をわかりやすく解説しているので、「なんで学校へ行かなきゃならないんだろう」「大学へ行ってなんになるんだろう」と悩んでいる人には多くの疑問に答えてくれると思います。

上野千鶴子『サヨナラ学校化社会』太郎次郎社（文庫版はちくま文庫）

田中宏『在日外国人 新版』岩波新書

加賀乙彦『死刑囚の記録』中公新書

・レポート

ときどきレポートの課題を出す予定です。

「原子力発電は廃止するべきか」「脳死は死なのか」「死刑制度は廃止するべきか」「在日外国人の参政権をどうするべきか？」など、きまったく答えのない問題について、800字くらいで自分の考えを書くという小論文形式のレポートです。

本やインターネットの参考文献をまるうつししたり、授業での解説をただまとめてくるのではなく、「私はこう考える」というのを自分の言葉で書いてきてほしい。

・小論文（レポート）の書き方

1. いろいろな角度から考えよう。

自分の思いこみだけで結論を出すのではなく、色々な考え方を検討してみよう。考えた末に、わからなくなってしまったら、それでもかまわない。無理に「賛成」「反対」の立場を選ぶ必要もない。色々な角度から検討して、考えを深めていくことが一番大事。たとえ結論が出なくても、自分の思いこみだけで物事を決めつけてしまうよりはずっと良い。

2. 根拠を示そう。

なぜそう考えるのかを示すこと。根拠のない文章は論じていることにはならない。また、個人的好みは社会のあり方を論じる根拠にはならないので、「好きだから正しい」「嫌いだからまちがっている」という言い方はしないこと。例えば、「個人的に同性愛は生理的に受けつけないので、法律で禁止したほうがいい」や「私は外国人が嫌いなので、日本は鎖国すべきだ」といった発言は、自分の偏見や差別心をあらわしてるだけで、主張の根拠にはならない。

3. 大げさで感情的な文章を書かないようにしよう。

例えば、「宇宙開発を批判する愚かな連中は人類の進歩を阻害する存在だ」というような感情的な発言は、はじめから結論を決めつけている人ほど言う傾向がある。しかし、小論文は自らの考えを冷静に検証しながら論じていくものだ。もし、「正義は我にあり」とはじめから自分の考えを絶対視してしまったら、そこから先、自らの考えを冷静に検証することは不可能になる。冷静な検証を放棄した作文は小論文ではなく、独りよがりの独白にすぎない。

4. 疑問文はできるだけ使わないようにしよう。

「はたして脳死は人間の死といえるのだろうか?」「憲法9条は改正するべきなんだろうか?」など、読み手に問いかけるのではなく、それを自分で考えて検証していくのが小論文だ。

5. 「しかし」「だが」「ところが」を連発するのはやめよう。

逆接を連発するとなにが言いたいのかわからなくなってしまう。考えを整理してから書こう。

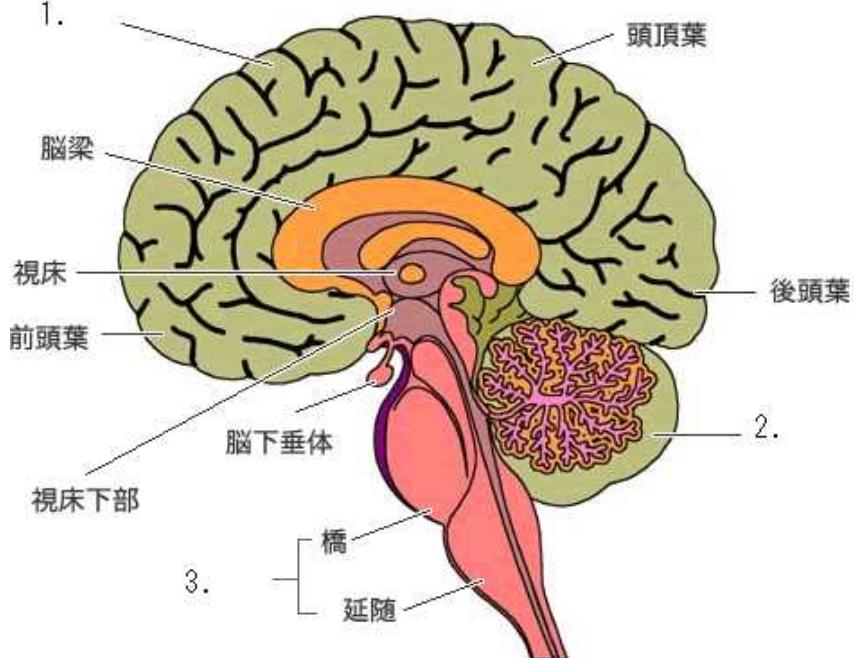
6. 引用文と自分の文章とはわけて書こう。

本やネットから文章を引用した場合は、「」でくくったり、段落をわけたりして、自分の文章と区別がつくようにしよう。人の文章を自分の考えのように書くのは「盗作」。

7. ひとまかせにして投げ出さないようにしよう。

「もっと良い世の中になってほしい」「世界から戦争がなくなってほしい」「政治家はきちんと議論してほしい」などなど。小学生の作文なら「まじめで良い子ね」と評価されるかもしれないが、高校生の小論文としては無責任だ。「もっと良い世の中になってほしい」と思うのなら、自分の考える良い社会とはどういう社会なのか、どうすればそういう社会になるのかを具体的に論じていこう。漠然とした願望だけを書いて投げ出してしまうのはやめよう。

・脳のしくみ



- ・(1) = 考えたり、記憶したり、自分の意志で体を動かしたりなどの精神活動をコントロールする
 - ・(2) = 平こう感覚などをコントロールする
 - ・(3) = 呼吸・血液の循環・体温の調節など、生命を維持する
 - ・脳死とは？ = (4)
- ↑
- ・完全に脳死状態になったら、回復することはない
 - ・すべての精神活動が失われているので、意識がないだけでなく、夢も見ない
 - ・脳幹も機能しなくなっているので、自然状態ならば、脳死になって数十分たつと、心臓も停止し、体も冷たくなる
- ↓ ところが……
- 人工呼吸器につなぐことによって、(5) くらいの間、心臓は動き続ける。
- ・新鮮な血液が体に送られるので、脳は死んでいても、体はあたたかい
 - ・肌も弾力があり、髪の毛や爪ものびる
- ↑
- 見た目には、眠っているのと区別がつかない
- ↑
- この状態を「死」と見なすのか？ = 脳死をめぐる議論

・脳死を「死」とすることの必要性

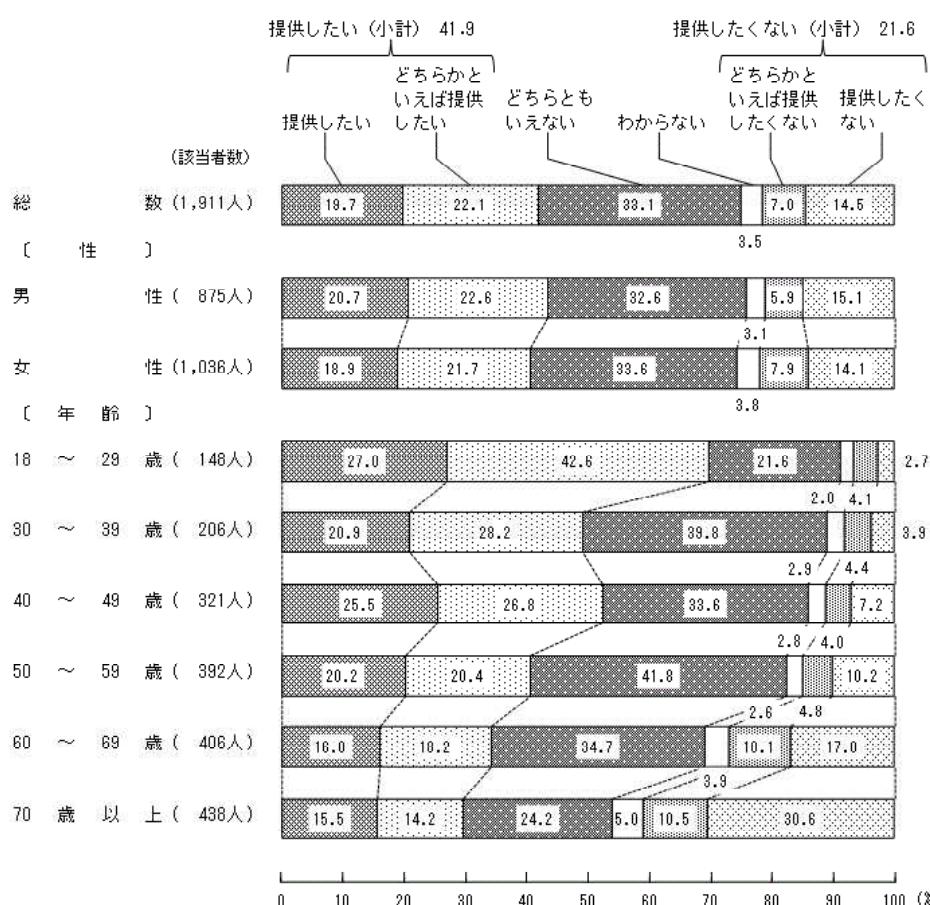
- ・心臓が停止した後では、ほとんどの臓器が劣化してしまって、(6) に使えない
→ 大勢の患者が移植手術を待っている
- ・自分が脳死になったら、人工呼吸器につながず、自然に死にたいという人もふえている
= (7)

・脳死を「死」とすることの問題

- ・脳死判定をまちがって、脳死でない人を「死」としてしまったら、取り返しがつかない
- ・遺族の思いや感情にもっと配慮するべき
 - = 体がまだあたたかく、見た目には眠っているのと変わらない状態を「死」と受け入れるのは難しい ← 脳死は専門医にしかわからない
- ・臓器移植は他者の「死」を前提に、臓器を「部品」のように交換する医療
 - = たしかに、人だすけではあるが、どんどんすすめればいいというものではない
 - ← 脳死になった人は「部品取り用」の中古車ではない = 死者の尊厳
- ・脳死を死と思えない人も大勢いるのに、法律で一律に「脳死=死」と定義するのは乱暴
 - = 死の基準は医学が一方的に決めるものではない。人々の思いや感情にも配慮する必要がある

・内閣府が2017年（平成29年）に行った臓器提供についての世論調査

図7 脳死または心停止下で臓器提供の意思



ポイント

・自分が脳死、または心停止になった場合、臓器提供をしたい・どちらかといえば提供したいという人をあわせると(8)。

・提供したくない・どちらかといえば提供したくないという人をあわせると(9)。

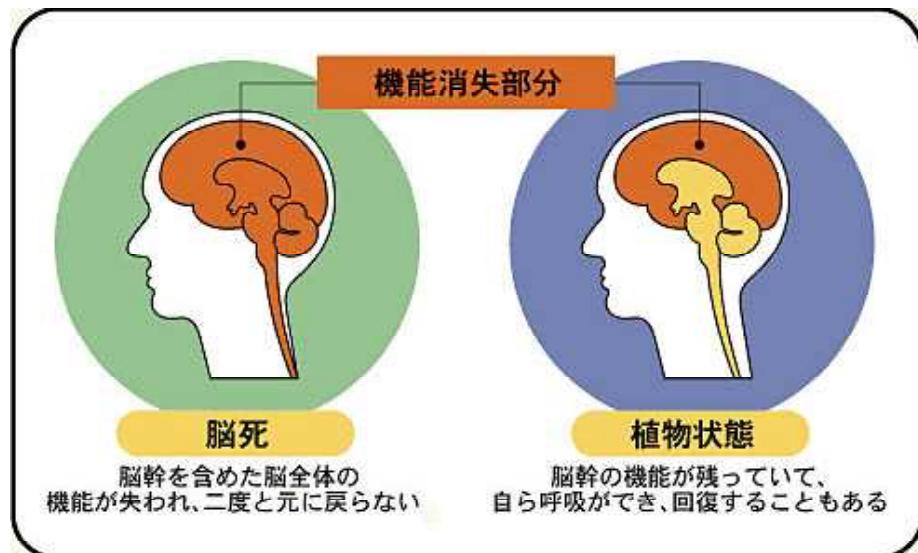
・男女の差はほとんどない。

・世代間の差は大きく、年齢の若い人ほど、臓器提供をしたいという割合が(10)。

・用語

- ・(11) = 臓器提供する人のこと。
ドナーカードは臓器提供の意思表示を記した文書。
- ・(12) = 臓器移植を受ける人のこと。
臓器売買を予防するため、ドナーの遺族と面会することは原則禁止。
- ・臓器移植コーディネーター = 臓器移植のあっせんを行う人のこと。医療関係者がつとめる。
ドナーの遺族に説明し、臓器の適合するレシピエントの手配を行う。
- ・臓器移植手術 → 臓器を他の人に移す手術。臓器運搬のためヘリコプターを使うこともある。
日本国内で受ける場合は、健康保険が適用され、自己負担額は2～3割程度。
海外で受ける場合は、保険が適用されないので、数千万円から1億円くらい。
- ・免疫抑制剤 → 免疫機能が移植した臓器を攻撃するのを抑えるため、免疫機能を低下させる薬。
臓器移植を受けた人は、力ゼをひいただけでも重態になるケースがある。

・脳死と植物状態とのちがい



・脳死判定はどのようにするのか？

1. 深い昏迷状態
2. どう孔が固定したまま
3. 脳幹反射がない
(眼球がまったく動かないなど)
4. 自力での呼吸がない
5. 脳波が平坦

→ この5つを6時間以上の間隔をあけて、2回判定する
↓
2回ともすべてあてはまつたら、脳死と判定される

・どのくらいの人が脳死になるのか？

= (1) くらいの確率で、脳死状態をへて、心臓停止に至る

↑
脳死になる人の多くは (2)
他には脳内出血など

) ← クルマにはねられて頭を強打するケース

・日本の臓器移植法

- ・(3) 年に成立
- ・特徴

・脳死からの臓器提供には、本人の意思表示（ドナーカード）と家族の同意の両方が必要

↑
臓器提供について、世界でもっともきびしい制限

・脳死の疑いのある患者でも、本人の意思表示と家族の同意の両方がない場合には、脳死判定をしない

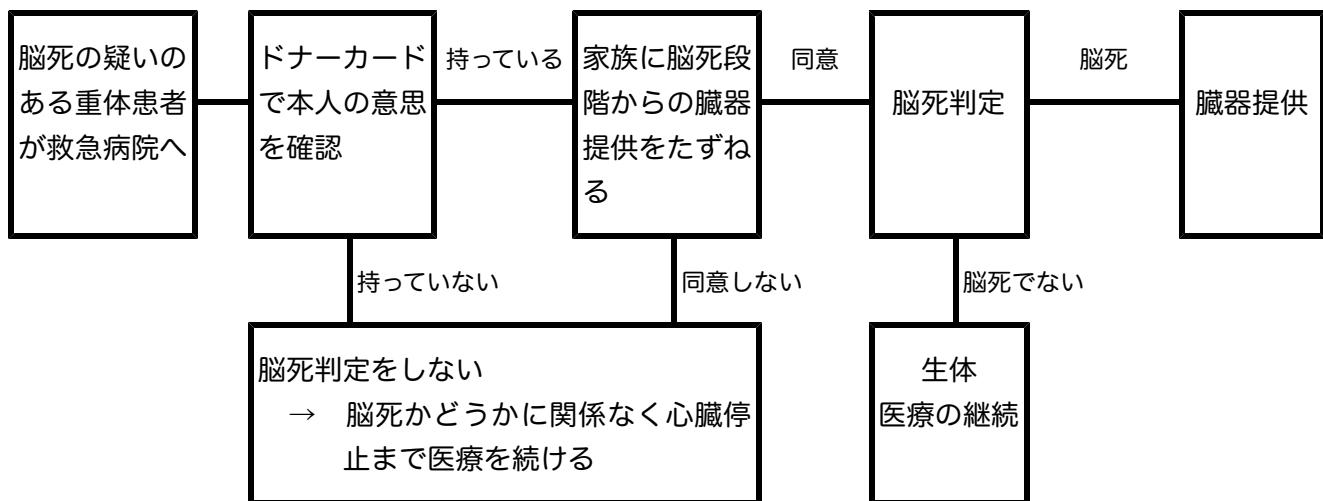
→ 脳死状態を死とみなす場合と生きていると見なす場合の両方が出てくる

・本人の意思表示を重視しているため、(4) 以上でないと脳死からの臓器提供
ができない

- ドナーカード（意思表示カード）→



- 改正前の臓器移植法での脳死移植の流れ



・問題点

- 本人の意思表示と家族の同意の両方が必要なため、脳死状態からの臓器提供がきわめて少ない。

→ 年に (5) くらいしかない。

= 法律が施行されてから 13 年間で 86 件

* アメリカでは毎年千件くらいの脳死移植が行われている

↓

臓器移植を待っている人たちのほとんどは日本国内で手術を受けられずにいる

↓

・海外での臓器移植手術には、数千万円もの費用がかかる

・発展途上国で臓器を買う事件も発生 = (6) の問題

↓

(7) (世界保健機関) が海外での臓器移植を規制する動き

- ドナーカードがあまり普及していない。

→ 10 人にひとりくらいしか持っていない。

- 本人の意志を重視しているため、15 歳以上でないと臓器提供ができない。

= (8) の患者は日本で臓器移植を受けられない。

- 日本のしくみでは脳死判定自体がめったに行われないため、多くの医師が脳死判定に不慣れ。

→ 臓器移植について、医療機関の対応が遅れがち。

「脳死は人の死」臓器移植法成立 A案、参院でも可決

朝日新聞 2009年7月13日

「脳死は人の死」を前提に、本人の意思が不明な場合でも家族の承諾で0歳からの臓器提供を可能にする改正臓器移植法（A案）が13日、参院本会議で可決、成立した。施行は公布から1年後。現行法は臓器移植の場合に限って脳死を人の死と認めており、死の定義を大きく変えるとの懸念もある。97年の同法制定後、改正は初めて。

参院議員は現在241人。採決は押しボタン投票で

行われ、欠席・棄権を除いたA案の投票総数は220（過半数111）、賛成138、反対82だった。野党有志が提出した子ども脳死臨調設置法案に賛成の共産党はA案に反対。他の主要政党は個人の死生観にかわるとして党議拘束をかけずに採決に臨んだ。

A案は06年3月に中山太郎衆院議員（自民）らが提出した。親族へ臓器を優先的に提供することも認め。脳死からの臓器提供の機会が増えることを望む移植学会や患者団体が支持を働きかけ、衆院では263人（うち自民党が202人）の議員が賛成した。

臓器移植法は97年10月に施行された。脳死からの臓器提供には、本人があらかじめ臓器提供の意思を書面で示し、家族も拒まないことが必要で、15歳未満からの提供は禁止されている。書面による意思表示は進まず、脳死からの臓器提供は12年間で81例にとどまっている。国内で移植を待つ待機患者が解消されない一方、世界保健機関（WHO）が渡航移植を規制する動きを見せたことから、今国会で改正論議が高まった。

・改正のポイント

- ・2009年に改正法が国会で成立。2010年から施行された。
- ・(1)だけで脳死からの臓器提供が可能になった。

↓

15歳未満でも家族の同意があれば臓器提供ができるので、(2)への臓器移植も可能に

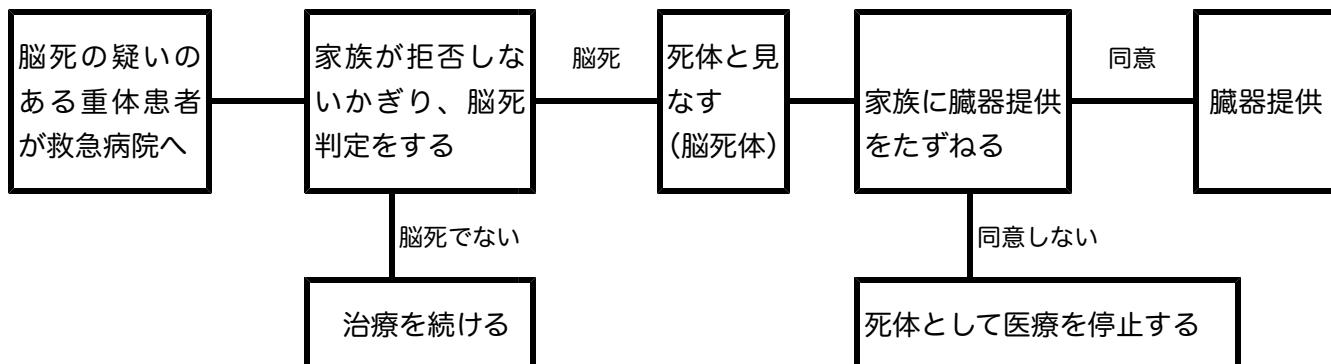
- ・脳死の疑いのある患者は、家族が拒否しないかぎり、基本的にすべて脳死判定をする。

→ 脳死と判定されたら、すべて「死」と見なす = 脳死は原則「死」

*欧米の主要国と同じやり方になった

*本人がドナーカードを持っていなくても、家族の同意だけで臓器提供が可能になった。

・改正後の脳死移植の流れ



・問題点

- ・世論調査では、脳死を死と思えないという人が約2割、脳死を死とすることに疑問を感じる人もふくみると約4割もいる中で、脳死を一律に「死」と定めるのは乱暴ではないのか？
- ・臓器提供のような重要な決断は、本人が自発的に意思表示すべきものであり、本人の意思を確認しないまま家族の同意だけで臓器提供するのは強引ではないのか？
= 臓器提供は本人の自発的な善意であるべき
- ・家族とうまくいっていない人はどうするのか？

・脳死からの臓器提供件数の増加



- ・約〔3〕に増加

- ・改正前は年5件くらい。
- ・改正後の2010年からは年50件くらい。

* 世論調査では、臓器提供しても良いという人は約4割、一方、ドナーカードを持っている人は1割弱しかいない。この「臓器提供しても良いが、ドナーカードに記入してふだんから持ち歩くのはハードルが高い」と感じている人たちについて、臓器移植法の改正によって臓器提供ができるようになった。

質問なるほどり 臓器移植法はなぜ改正されたの？ 回答・斎藤広子

毎日新聞 2010年08月10日 東京朝刊

Q どうして、臓器移植法は改正されることになったの？

A 希望者に対して臓器提供の数が圧倒的に少なかったためです。97年に施行された改正前の臓器移植法では、脳死後に臓器を提供できるのは15歳以上で、本人が書面で意思表示していて、家族が承諾した場合に限定していました。改正前までに脳死で臓器を提供したのは86人で、提供を受けたのは計374人とどまっています。

一方、移植を希望して日本臓器移植ネットワークに登録した人は累計約3万5700人ですが、約3350人が待機中に死亡し、約1万5000人が親族から臓器提供されるなどして登録を取り消しました。また、15歳未満からの提供が認められていないため、移植を必要とする子どもが、海外に渡航して移植を受ける例が相次ぎました。日本の法律は実施への基準が厳しすぎたのが響いたと指摘されています。

改正後は提供者の意思が書面になくても家族の承諾があれば提供することができるようになり、15歳未満でも臓器提供が可能となりました。

Q 海外の移植事情はどうなっているの？

A 米国では年間約8000人から提供されるなど欧米では日常的に行われています。日本人患者も移植を受けてきたドイツでは、本人の意思が不明な場合は年齢に関係なく家族の同意で摘出可能です。スペインでは、提供を拒む意思を示していた人以外から摘出できますが、家族が反対すれば摘出はされないそうです。

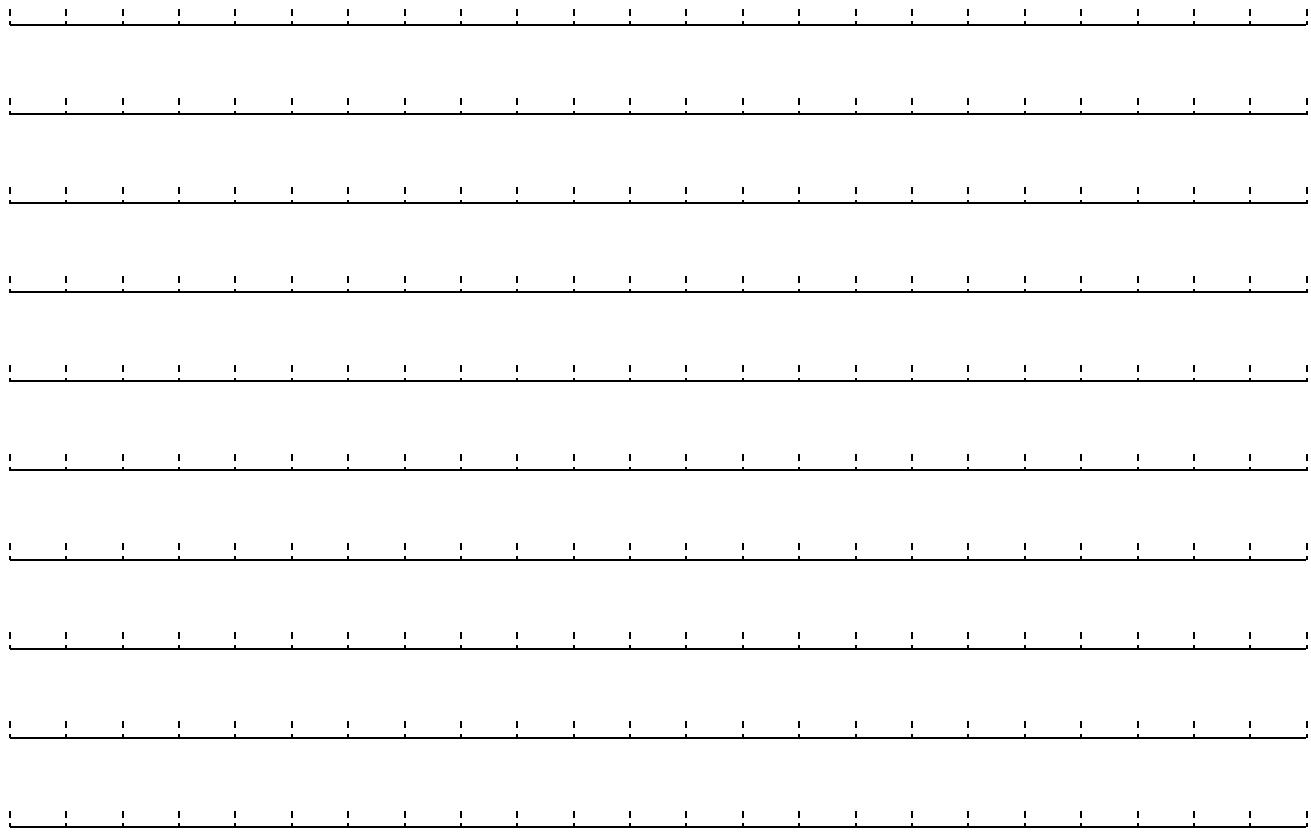
レポート 脳死と臓器移植

【課題】 今回の課題は、脳死や臓器移植について、家族と話しあって、それをまとめるというものです。まず、脳死とはどういう状態なのかを家族へ十分に説明しよう。(家族が医療関係者で脳死にくわしい場合は説明をはぶいてもかまいません。) その上で、脳死や脳死状態からの臓器移植をどのように考えているのか、自分が脳死になった場合どうするのか、家族が脳死になった場合どうするのかといったことを家族と話しあおう。

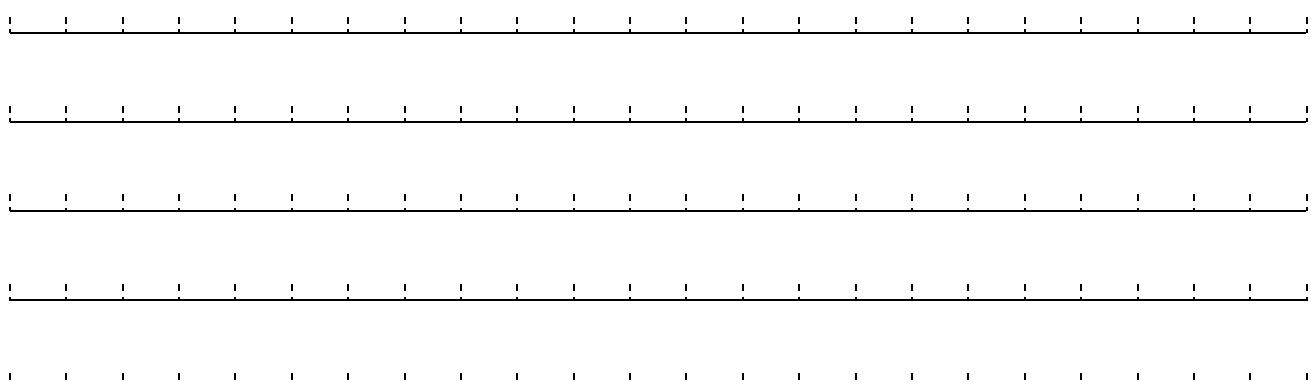
脳死や臓器移植は重たいテーマなので、ふだん、なかなか家族と話をする機会はないと思います。しかし、万が一、家族が脳死になってしまったら、その時はもう当人に意識がないので、考えを聞くことができません。この機会に、脳死は死だと思うのか、自分が脳死になったら臓器提供はどうするのか、家族が脳死になつたらどうするのか、家族とよく話しあっておこう。2010年に改正臓器移植法が施行されて、家族の同意だけで脳死からの臓器提供ができるようになったので、家族の考え方を知っておくのはより重要になっています。レポートは、その話し合いをもとに、家族の考え方や自分の考え方を800字程度の文章にまとめよう。どのようにまとめるかは各自にまかせます。

クラス	番号	名前
-----	----	----

（以下、10枚の用紙）



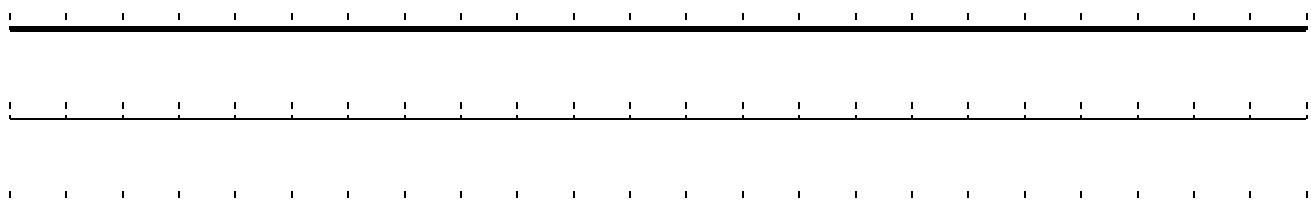
575



690



805



・(1) (バイオエシックス)

= 生命工学や医学など生命をあつかう技術についての倫理的問いかけ
科学技術が発達するほど、より大きな倫理的問題に直面する

- ・脳死は人の死なのか？
- ・安楽死は認められるべきか？
- ・代理出産は認められるべきか？
- ・人間のクローンをつくっても良いのか？
- ・科学や医学の発展のためなら、実験動物の遺伝子を組み換えても良いのか？
- ・遺伝子を組み換えた動物をペットとして販売することは認められるべきか？
- ・ヒトES細胞を製造するために、中絶胎児を材料にしても良いのか？ など

↓

こうした問題を考えるには、科学的理 解と (2) の両方が必要
価値の判断 = 「本当にそんなことをして良いのか？」

価値の判断に「唯一の正解」はなく、考え方はひとりひとり異なる
ただし、「人それぞれ」だけではすまない

↓

殺人も強盗も人間のクローンづくりも「人それぞれ」ということになったら、社会は成り立たない

↓

ある程度の (3) が必要

→ 社会的合意を形成するためには、ひとりひとりが考え、発言していく必要がある
* 「唯一の正解」はないがひとりひとりが考えを深めることは可能

・科学的思考と倫理的思考のちがい

科学の問いかけ = 事実に基づく客観的な問い合わせ
「なぜそうなるのか？」 = 原理の究明
「どのようにすればいいのか？」 = 実現のための技術開発

倫理の問いかけ = 価値の判断による問い合わせ

「本当にそんなことをして良いのか？」 = 価値の判断
「それによって社会や人々の暮らしはどうなるのか？」 = 社会への影響

例) 代理出産

- ・第三者の女性に試験管ベビーを妊娠・出産してもらうことは認められるのか
- ・依頼した夫婦と出産した女性との間でお金のやりとりは認められるのか = 子宮のレンタル
- ・生まれた子どもの戸籍は「養子」か「実子」か
- ・出産した女性には、子どもに面会する権利があるのか

↓

こうした医学的な安全性と倫理的問い合わせを検討した上で、法律がつくられることになる

* 日本では代理出産は認められていないが、欧米では一定の基準を設けて認めている

・代理出産をめぐる各国の状況

- 日本 → 法律なし。ただし、産婦人科医の団体は原則としてすべて認めない方針。
- アメリカ → 認めている。ただし、州によって代理母への金銭報酬は異なる。
無報酬の代理出産に限って認めている州と報酬を認めている州に分かれる。
- フランス → 家族間に限定して、無報酬の代理出産を認めている。
- インド → 代理母への報酬をともなった代理出産を広く容認。外国人の利用者も多い。
「子宮のレンタル・ビジネス」として世界的に話題になったが、トラブルが多発、
2015年、インド政府は外国人向けの代理出産ビジネスについては法律で規制した。

質問なるほどドリ 代理出産、日本の規制は？ 回答・阿部周一

法制化進まず 学会指針に強制力なし

毎日新聞2016年3月19日

なるほどドリ 代理出産は世界でどれぐらい行われているの？

記者 少なくとも20カ国以上で実施されています。インドやタイ、米カリフォルニア州などでは代理母に報酬を支払うビジネスが合法的に成立しています。英国やニュージーランドなどでは、必要経費以外支払わない無報酬の代理出産に限って認められています。一方、現時点では法規制がなく、グレーゾーンで実施例が報告されている韓国やマレーシア、カンボジアなどの国もあります。

Q たくさんあるんだね。

A ただし、外国人依頼主と代理母との間で子どもの引き取りなどを巡る問題が相次ぎ、インドとタイ両政府は昨年、外国人向けの代理出産を禁止しました。マレーシアやカンボジアなども法規制を検討しています。

Q 中国ではどうなの？

A 中国政府は2001年、代理出産の医療行為を法令で禁じました。しかし、現実には代理母あっせん業者が複数存在します。昨年末、一人っ子政策を撤廃するための人口・計画出産法改正に伴い、代理出産についても規制のあり方が議論されました。「複雑な問題でさらに議論が必要だ」として、改正法の条文には盛り込まれませんでした。例えば「一人っ子を亡くし、出産適齢期を過ぎた親には認めてよいのではないか」といった意見が根強いためです。

Q 日本でも中国人向けの代理出産ビジネスが明らかになったね。

A 国内では、日本産科婦人科学会が指針で禁じていますが、強制力はありません。長野県の「諏訪マタニティークリニック」が01年以降、子宮がない女性を対象に、実母や姉妹による無償の代理出産で計14例16人が生まれたと公表しています。一方、厚生労働省の生殖補助医療部会は03年、代理出産を禁じる報告書をまとめ、国に法制化を求めましたが、国会議員の反対などで頓挫しました。自民党の法務・厚生労働合同部会は16日、卵子提供や代理出産で生まれた子の親子関係について「産んだ女性を母」などと定める民法改正案を了承しましたが、代理出産自体を禁止すべきかどうかの議論は先送りされたままで。

(科学環境部)

インドを潤す代理母ビジネス

NEWSWEEK 日本版 2014

代理母の女性たち。多くは、親戚や近隣住民の非難を恐れて仕事を隠している

インド西部グジャラート州の田舎町アンダにある、アカンクシャ不妊治療センターが世界の注目を集めたのは2003年。ナヤナ・パテル医師が、外国人カップルのために地元の女性の子宮を「レンタル」する代理母ビジネスを始めた。

インドの代理母ビジネスは現在、年間4億5000万ドル規模に拡大している。急成長の要因は、欧米のカップルからすればわずかな費用で済むところ。アメリカやイギリスで7万ドルは掛かる代理母の費用が、インドでは1万2000ドルで済む。09年7月に訪れたとき、このセンターに登録する45人の代理母のうち27人が妊娠していた。彼女たちは1回の妊娠で、地元住民の年収の10年分に当たる5000~7000ドルを報酬として受け取る。センターでは過去3年間に代理母が50人以上の赤ん坊を出産し、このうち半数は欧米のカップルか国外に住むインド人カップルの赤ん坊だった。

代理母ビジネスは貧困層の搾取だという批判がある一方で、「協力」の一形態という見方もある。事実、代理母の女性たちは報酬を自分の子供の教育費や住居費に充てており、家族のためにより良い将来を切り開く機会になっていることは否定できない。



インドの代理出産ビジネス

・賛成意見

- ・代理母に十分な報酬が支払われるならば、依頼者は血縁のあるこどもが得られ、代理母には相応の収入が得られ、双方にとってプラスになる。
- ・代理出産は腎臓の売買と比較して、代理母の健康上のダメージは少ない。
- ・代理母が自らの意志で行うならば、貧困層の女性が収入を得るひとつの手段として認められるべき。
- ・代理出産で生まれてきたこどもは、親の強い要望で生まれてきたこどもである。親からのたくさんの愛情を受け、また、経済的にも恵まれた家庭環境で育つ。

・反対意見

- ・インドで代理母へ支払われる報酬は30万円~50万円。代理出産ビジネスは貧困状態にある女性の弱みにつけ込み、彼女たちの健康と尊厳を搾取する行為である。
- ・「子宮のレンタル」は人身売買や臓器売買と同じである。
- ・妊娠・出産は、現代の医学においても大きな危険性をともなう。
- ・生まれたこどもに障害があった場合、依頼者がこどもの引き取りを拒否するケースも数多くあり、代理出産にはトラブルも多い。
- ・代理母たちは社会の中でもっとも弱い立場に立たされている女性たちであり、出産で障害を負ったり死亡してもなんの保障もない。彼女たちは代理出産ビジネスで常に奴隸的あつかいを受ける危険性をはらんでいる。

向井亜紀さん、「温かい視線感じる」 代理出産認定

朝日新聞 2006年09月30日

「もう、言葉が見つかりません」。タレントの向井亜紀さん（41）は自らのブログにそう心境をつづった。夫の元プロレスラー高田延彦さんとともに、米国女性に代理出産を依頼し03年に生まれた双子の出生届をめぐり、新たな司法判断が示された。

向井さんは29日、自身のブログで「今日、本当に本当にうれしいことが起こりました」と書き出し、「東京高等裁判所が、『品川区長は、出生届を受理せよ』という判断を出してくださったのです。もう、言葉が見つかりません」と述べている。

さらに向井さんは、区側が上告する可能性もあり、出生届が受理されるとは限らないとした上で、「アメリカにも日本にも親のない状態で育たなければならなくなり得る子供たちや、子宮を持たない女性、そして、身の危険を承知の上で救いの手を差し伸べてくれた代理母に対する、温かい視線が感じられる」「私たちに、司法という場にも、理解を示してくださった方がいたことを大切な支えとし、より丁寧に暮らしていきたい」と心境をつづった。



代理出産、親子関係認めず 最高裁、向井亜紀さん問題で

朝日新聞 2007年03月23日16時27分

タレントの向井亜紀さんと元プロレスラーの高田延彦さん夫妻が米国人女性に代理出産を依頼して生まれた双子の男児について、最高裁第二小法廷（古田佑紀裁判長）は23日、夫妻との親子関係を認めない決定を出した。親子関係を認め、出生届の受理を東京都品川区に命じた東京高裁決定を破棄した。

*向井亜紀さん問題

タレントの向井亜紀さんは、子宮ガンのため、子どもを妊娠・出産できなかったが、「夫（元プロレスラーの高田延彦さん）の優秀な遺伝子を残したい」と強く希望し、2003年、アメリカ・ネバダ州で自分たち夫婦の受精卵をアメリカ人女性に双子を代理出産してもらった。生まれた子どもは双子だった。

しかし、日本では代理出産は認められておらず、生まれた子どもの戸籍は、向井さん夫婦の「養子」とされた。この措置を不服とした向井さんは、子どもを「実子」と認めてほしいと品川区役所を提訴し、2004年から3年にわたって裁判で争われることになった。この訴訟は、テレビのワイドショーをはじめ、マスメディアでさかんに取りあげられた。

*当事者の声

当事者の話を聞くことは、多くの場合、実際に関わった者ならではのことが聞けるので、きわめて参考になる。しかし、当事者は、心理的に追い詰められていたり、自分の体験のみに基づいて一面的に判断したりする傾向があるので、その主張が必ずしも正しいわけではない。

たとえば、臓器移植を受けなければ、あと5年生きられないという人は、場合によっては臓器売買に関わってしまうこともあるだろう。では、当事者が切実に望んでいるからといって、臓器売買を合法化した場合、貧困状態にある人々を社会的に追い詰めることにつながる。あるいは、凶悪犯罪の被害者やその遺族は、多くの場合、犯人の死刑を望む。しかし、社会全体が当事者の怒りや憎しみに同調して「凶悪犯など全員殺てしまえ」という暴力的な世論が形成されることは生命を軽んじることになる。

・近年のバイオテクノロジーの動き

1990年代 遺伝子を組みかえた農産物が市場に出回るようになる。

→ 食品安全性の問題や生態系へのダメージが議論される。

現在では、すでに世界で生産される大豆の8割、トウモロコシの3割、綿花の6割が遺伝子組み換え。

農薬や害虫への耐性があるので、アメリカやオーストラリアの大規模農業に向いている。

1997年 イギリスの研究所がクローン羊「ドリー」の誕生を発表 = 世界初の体細胞クローン

ほ乳類のクローン技術が確立、各国で研究が活発化。日本では肉牛のクローン研究がさかん。

「ドリー」と名付けられたクローン羊 →
見た目には普通の羊と変わらない。



2000年代 (1) を使った再生医療研究がさかんになる。

* ES細胞は発生の初期段階にある中絶胎児から取り出した幹細胞のこと。「胚性幹細胞」という。

すべての遺伝子が機能している状態なので、こうした幹細胞を加工して、体の様々な部分を作り出そう
というのが再生医療。

- ・脊髄に注入することで、脊髄の神経細胞がつながり、半身不随の人が歩けるようになる。
- ・脳に注入することで、脳細胞を補修し、パーキンソン病の治療。
- ・皮膚細胞を作ることで、大やけどの治療。
- ・自分のクローンES細胞から臓器を作り出せば、拒絶反応のない臓器移植も可能に。

一方で、ES細胞研究には倫理的問題も多い。

・ES細胞は中絶胎児を材料にする (=人間の生命の元を材料にする。)

・クローンES細胞の製造は、クローン人間づくりと紙一重の研究。

* 発生の初期段階にある胚をばらばらに崩して、細胞として利用すればES細胞となり、
そのまま発生させ、女性の子宮へ着床させれば、クローン人間を生み出すことになる。

2006年には、胎児を材料としないiPS細胞が日本で開発される。

iPS細胞を開発した山中伸弥さん →
2012年にノーベル生理学・医学賞を受賞。



2014年には、STAP細胞の真偽をめぐって、開発者の小保方晴子さんが批判にさらされる。

2003年 (2) の解読が完了。

* 「ゲノム」というのは遺伝子配列全体のこと。ヒトゲノムの解読計画は国際協力で進められた。

現在は、ヒトの遺伝子配列の各部分がそれぞれどのように機能しているかの分析がすすめられている。

ガンになりやすい遺伝子配列や糖尿病になりやすい遺伝子配列はすでに判明。

2万円程度のかんたんな遺伝子検査で、調べることができるようになっている。

2013年には、アメリカの女優、アンジェリーナ・ジョリーさんが遺伝子検査の結果、数年以内に87%の確率で乳がんになると指摘されたことから、事前に乳房を切除したと記者会見し、話題になる。

→ まだガンになっていない乳房を切除したことの是非をめぐって議論になった。

2000年代には、胎児の遺伝子検査である（3）も一般化。

羊水にふくまれている胎児の細胞を調べることで、遺伝子異常を検査するというもの。

→ 日本では、実質的にダウントン症の胎児の中絶を前提にして出生前診断が行われており、「命の選別」と批判もされている。

・ヒトの遺伝子検査や遺伝子操作の問題点

どのような遺伝子を持っているかによって、人が選別され、価値が決まるのは、きわめて差別的。生まれ持った遺伝子を理由に就職や保険加入が拒否されるしたら深刻な人権侵害。

↓

自らの可能性をのばすために遺伝子検査を利用するは良いが、第三者が排除のために遺伝情報を利用するのは差別そのもの。

すでに2000年代には、アメリカで遺伝子検査を理由に就職を断られた人が訴訟を起こしている。

ナチス時代のドイツでは、国をあげて「優秀なドイツ人」生み出す研究が行われた。

家畜の品種改良の技術を人間に応用して、高い知能と運動能力を持つドイツ人を生み出そうとした。

高い知能と運動能力を持つ男女を交配させ、「すぐれた未来のドイツ人」をつくろうという計画だった。そのため、障害を持つ人たちには安樂死が強要され、また、「劣った人間」と見なされたユダヤ人はドイツ政府によって600万人が殺害された。

こうした人間の品種改良をすすめる考え方を（4）という。

↓

遺伝子検査と遺伝子操作が普及することは、同じ状況をまねく危険性がある。

人権思想は、生まれや能力に関係なく、人間は誰もがみな平等に基本的人権を持っている。

生まれ持った性質で人間の価値を決める優生思想は、人権思想とは根本的に相容れない。

知的障害者らへの強制不妊手術、3地裁一斉提訴

読売新聞 2018年5月17日

旧優生保護法に基づき、知的障害者らが不妊手術を強制された問題で、北海道、宮城県、東京都在住のいずれも70歳代の男女計3人が17日、同意なく不妊手術を強いられ人権を侵害されたなどとして、国に1100万～3850万円の賠償を求める訴訟を札幌、仙台、東京の各地裁に一斉に起こした。裁判外では国会議員による立法での救済の検討も進められており、訴訟の行方が注目される。

訴状などによると、原告3人は1950～60年代に、それぞれ不妊手術を強制された。原告側は「子供を産み育てるかどうかの自己決定権を奪われた」として憲法が保障する幸福追求権を侵害され、精神的苦痛を受けたなどと訴えている。また、原告側は、旧優生保護法が1996年に母体保護法に改正された後も救済措置を取らなかったとして、国や国会の不作為も追及する。

優生保護法 ナチス・ドイツの断種法を参考にした戦前の「国民優生法」を引き継ぐ形で1948年に施行された。「不良な子孫の出生防止」を目的に、知的障害者や精神疾患者らに不妊手術を行う根拠となり、都道府県の審査会が認めれば本人同意も不要とされた。96年に母体保護法に改正され、強制不妊手術の条文などは削除された。

社説 優生手術救済法成立 尊厳と共生を問い合わせ直す時

朝日新聞 2019年4月25日

旧優生保護法のもとで不妊手術を受けた人に一時金を支給する法律が成立し、施行された。

不良な子孫の出生を防ぐ——。国はそんな目標を掲げ、障害や病気を持つ約2万5千人もの人々から、子どもを産み、育てる人生を奪っていった。

手術の規定が削除されてから20年余り。昨年、被害者の1人が裁判に訴えたことをきっかけにようやく償いが動き出すが、あまりに遅すぎたと言わざるをえない。

■なお山積みの課題

終戦直後に始まった愚行は50年近くも続いた。旧法を作った国会、政策を進めた政府をはじめ、問題を放置してきた責任が社会全体に問われている。一人ひとりの尊厳を守り、多様な個性が共生する社会へと、決意を新たにしなければならない。

被害者側が有識者の審査会に請求し、一時金320万円を受け取るのが補償の基本的な枠組みだ。ただ、手術を受けた人のうち、名前が判明したのは1割余、3千人にとどまる。

調査と周知を強化しつつ、連絡先がわかった人には個別に通知する仕組みも欠かせない。

国は被害者のプライバシーが漏れる恐れを理由に拒むが、被害者には障害のため手術を受けたことを認識できていなかったり、事情を知る肉親が他界したりした人が多い。鳥取県は市町村と協力し、職員が家族らに面会して伝える方針を決めた。参考になるはずだ。

一時金の金額も再考が必要だ。約20年前に補償を始めたスウェーデンの例にならったが、「あまりに低額だ」との指摘が相次いでいる。

障害者団体は法の成立を「当事者不在だ」と批判する声明を出した。被害者らの声を十分聞かずに立法した姿勢が問われている。

■徹底検証が不可欠

優生思想に基づく不妊手術は、1900年代初め、ハンセン病患者への非合法な事例が確認されている。戦時下の40年には、ドイツの断種法を手本に国民優生法ができた。

それが戦後の48年、手術を強制することまで認めるなど、全会一致の議員立法で強化されたのが旧優生保護法である。

日本国憲法が基本的人権の尊重を掲げたにもかかわらず、戦後の食糧難の中で人口抑制というゆがんだ「公益」が優先された。「不幸な子を産まない」といったスローガンのもと、「本人や家族のため」という誤った「善意」が強調された。

旧厚生省が手術を奨励し、自治体は件数を競った。法が規定しない手術や、体を拘束したり本人をだましたりしての手術も容認され、9歳の女児までが手術台にのせられた。

国連など国際社会からの批判が高まる中で、96年に手術規定が削除されたが、国会での審議は不十分なまま駆け足で手続きが進んだ。その後、スウェーデンがかつての強制的な不妊手術について調査と補償を検討していることが世界的に注目されたものの、国内での議論は深まらないままだった。

旧優生保護法改正と同時期に強制隔離政策の根拠法が廃止されたハンセン病の元患者については2001年、違憲判決を受けて小泉内閣が謝罪と補償を決めた。患者に断種や墮胎といった優生手術が行われていたことが明らかになったが、障害者らの事例を広く問題視する動きにはつながらなかった。医療や福祉の関係者、朝日新聞社を含むメディアも、被害者の切実な声を受け止められなかった。

安倍首相は今回、政府としての反省とおわびの談話を発表したが、法律を作ったのは国会である。各分野の専門家からなる第三者委員会を立ち上げ、過去の経緯を検証し、教訓を引き出す。それが国会の務めではないか。反省やおわびとともに、その決意を決議で表明すべきだ。

「自分は救世主」「日本のため」容疑者供述 相模原殺傷

朝日新聞 2016年8月17日

相模原市緑区の障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者19人が死亡した事件で、うち9人の殺人容疑で再逮捕された元職員の植松聖（さとし）容疑者（26）が「殺害した自分は救世主だ」と供述していることが捜査関係者への取材でわかった。「（犯行は）日本のため」などとも説明しており、神奈川県警は植松容疑者が身勝手な考えを膨らませて事件を起こしたとみている。

捜査関係者によると、植松容疑者は「障害者の安楽死を国が認めてくれないので、自分がやるしかないと思った」と供述。こうした考えに至った背景について、中学時代の同級生や園で働いた経験などを挙げ、「障害があって家族や周囲も不幸だと思った。事件を起こしたのは不幸を減らすため。同じように考える人もいるはずだが、自分のようには実行できない」と話しているという。

県警は17日午前、植松容疑者を横浜地検に送検した。植松容疑者は津久井署を出る際、青いシートのようなもので顔を隠し、身をかがめて車に乗り込んだ。（天野彩、照屋健）

やまゆり園事件、植松被告に死刑判決 横浜地裁

朝日新聞 2020年3月16日

相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で重度障害者19人を殺害し、職員2人を含む26人に重軽傷を負わせたとして、殺人などの罪に問われた元職員植松聖（さとし）被告（30）に対する判決公判が16日、横浜地裁であった。青沼潔裁判長は、被告には事件当時、完全な刑事責任能力があったと認め、「犯行の結果は他の事例と比較できないほど甚だしく重大だ。酌量の余地は全くない」として求刑通り死刑を言い渡した。

判決は、被告が園で働く中で、激しい行動をとる障害者と接したことや、同僚が障害者を人間として扱っていないと感じたことから、重度障害者は家族や周囲を不幸にすると考えるようになったと指摘。過激な言動を重ねる海外の政治家を知り、「重度障害者を殺害すれば不幸が減る」「障害者に使われていた金が他に使えるようになり世界平和につながる」と考えたと動機を認定した。

同性カップルは「生産性なし」 杉田水脈氏の寄稿に批判

朝日新聞 2018年7月23日

自民党の杉田水脈（みお）衆院議員（比例中国ブロック）が月刊誌への寄稿で、同性カップルを念頭に「彼ら彼女らは子供を作らない、つまり『生産性』がない。そこに税金を投入することが果たしていいのかどうか」と行政による支援を疑問視した。人権意識を欠いた記述だと批判が上がっている。

寄稿は18日発売の月刊「新潮45」が掲載。「『L G B T』支援の度が過ぎる」と題して、「『常識』や『普通であること』を見失っていく社会は『秩序』がなくなり、いずれ崩壊していくことにもなりかねません」などと主張した。

S N Sで「優生思想だ」といった批判が広がると杉田氏は22日、自身のツイッターで、先輩議員から「間違ったこと言ってないんだから、胸張ってればいいよ」などと声をかけられたとし、「自民党の懐の深さを感じます」と投稿した。

しかし、党内からも批判が相次ぐ。武井俊輔・前外務政務官は19日、寄稿を念頭に「劣情を煽（あお）るのは政治ではなくて単なるヘイト」とツイッターで指摘。橋本岳・同党厚生労働部会長は朝日新聞の取材に「生きづらさを抱える人たちが、自分らしく生きられるようにするための福祉行政全般を否定していると受け止められかねない」とした。

・(1)

17世紀フランスの哲学者・數学者。

近代科学の考え方の基礎をつくった思想家のひとり。

信仰による真理の獲得ではなく、理性による真理の探究をとなえた。

「我思う、ゆえに我あり」という言葉で有名。



・(2)

17世紀はじめのイギリスの哲学者。

実験・観察を重視する「帰納法」という科学的推論の方法を提唱。

近代科学の考え方の基礎をつくった思想家のひとり。

「知は力なり」という言葉で有名。



・近代科学の世界観

世界は「巨大な機械」であり、そのメカニズムは純粹に物理現象として成り立っている。

= (3)

) *17世紀にデカルトがとなえる。

↓

(4)

) なしで世界のしくみは説明がつく。

= この世界は長さ・広さ・深さのある物理的空間として広がっている。

・自然科学はこの物理的世界のみを研究対象とする。

= 神の奇跡は人間には理解不能であり、研究しても意味がない。

↓

・物理的世界は、人間が心の中でなにを考えても関係なく、常に客観的に存在する。

→ 物理的世界と心の中の世界は混ざり合うことはない。

= (5)

)

*近代以前の人々は、物理的世界と心の世界とがつながっていると考えていた。

物理的空間で足をなにかにぶつければ、心の中の世界で痛みを感じるように、

逆に心の中で強く願えば、物理的世界もなんらかの影響を受けると考えてきた。

↓

そのため、近代以前には、呪術や祈祷は世界中どんな社会にも存在する。

→ 物理的世界と心の世界が互いに影響し合い、混ざり合った世界。

↓

近代科学の物心二元論は、そうした世界のあり方を否定する。

・自分が楽しくても悲しくても、物理的世界に影響はなく、常に一定。

→ 20世紀半ば、近代人の孤独の原因になっていると指摘される。

・近代的理性

人間は理性ある特別な存在。

- ・人間以外の存在は、理性も自由意志も持たない。

↓

人間が理性を正しく用いて自然を支配するのは善。

= (6

) * フランシス・ベーコンの言葉

↓

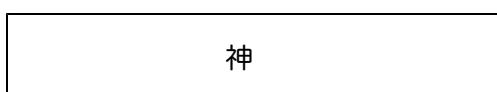
人間が自然を支配することで、学問は発展し、社会に豊かさをもたらす。

↓

自然は人間が利用するための (7) にすぎない。

- ・効率よく大量の資源を自然から取り出すことが近代社会の基本原理。

・キリスト教の自然観



- ・唯一絶対の神
- ・世界の創造主



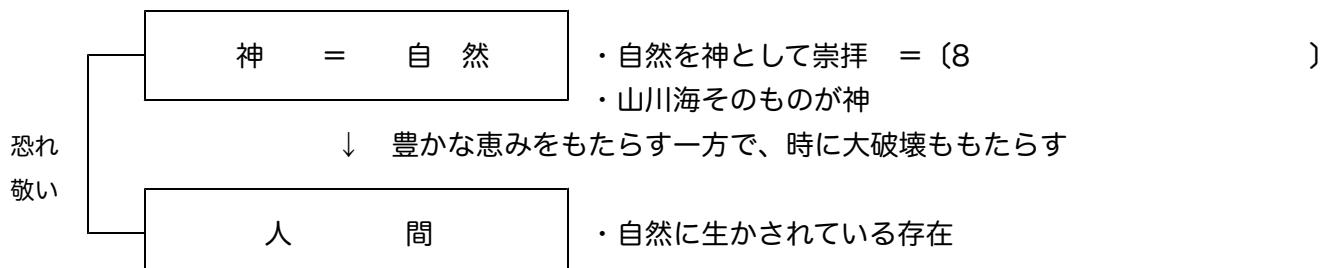
- ・神の似姿としてつくられた特別な存在
- ・唯一、理性と自由意志を持った存在
- ・人間の存在する地球は宇宙の中心 = 天動説



- ・人間以外の存在は理性も自由意志も持たない

* デカルトは犬を体内の化学物質に操られている自動機械にすぎないと言っている。

・日本古来の自然観



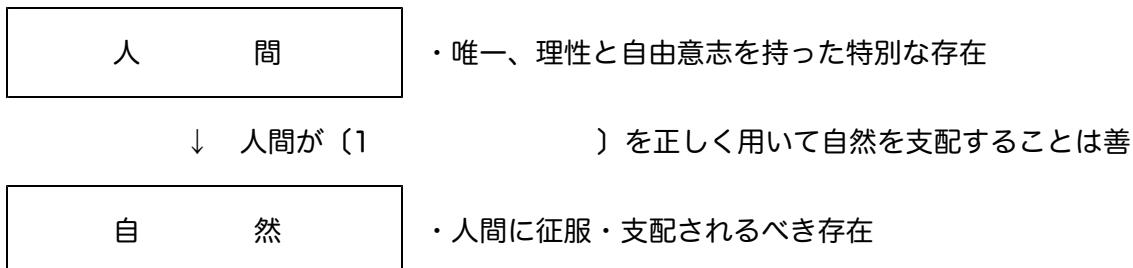
- ・自然を神として崇拜 = (8)
- ・山川海そのものが神

↓ 豊かな恵みをもたらす一方で、時に大破壊ももたらす

- ・自然に生かされている存在

・近代社会の自然観

→ 神ぬきで世界の成り立ちが説明されるため、人間により特権的な地位をもたらすことになる。



・理性こそ人間の精神の本質 = (2)

→ 理性的でないふるまいは「人間」にあるまじき行為と見なされる。

・性的欲求は「動物的な欲求・はしたないもの」と見なされ、抑圧されるようになる。

→ 性道徳は近代になると一気にきびしくなる。

・知的障害のある人たちは「人にあるまじき存在」と見なされるようになる。

→ 精神病院へ隔離し、社会から排除される。

* 知的障害のある人たちの保護が目的ではなく、社会のあり方を守るための排除なので、隔離施設では、しばしば彼らへの暴力や差別的な扱いがくり返された。

↓
ナチス時代のドイツでは、家畜の品種改良を人間に応用し、「優秀なドイツ人を生み出す」という (3) を政策に取り入れ、障害者の安楽死や不妊手術が行われた。

* 19世紀、ダーウィンが「種の起源で」進化論を発表。

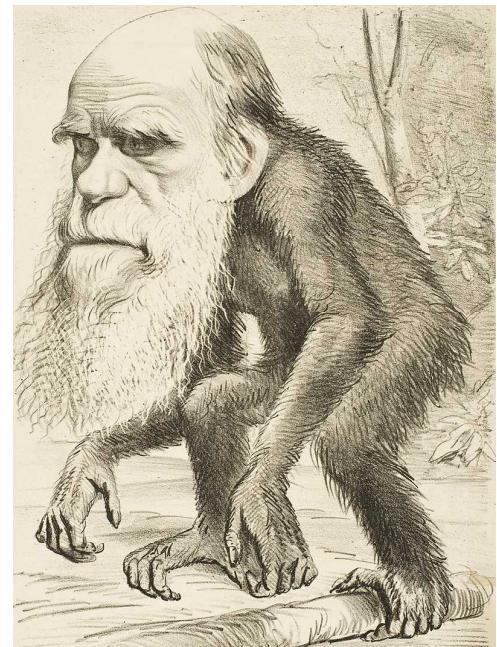
進化論自体よりも、人間が類人猿と同じ祖先から進化したというダーウィンの主張に批判が集中する。

↑

「人間は特別な存在」というのが近代社会の理念。

「人間とチンパンジーが同じ祖先などありえない」と批判。

ダーウィンの主張をからかう当時の風刺画 →
(ダーウィンの似顔絵にチンパンジーの体をつなげたもの)



・近代的理性への批判

・(4)

= 20世紀はじめのオーストリアの精神科医

・近代において、大勢のノイローゼ患者やヒステリー患者が存在するのは、性的欲求の抑圧によって、人々が精神的ストレスをかかえているためと指摘。

↓

・人間の心の本質は理性ではない。

→ 人間が理性的・論理的なのは、心の表層だけ。

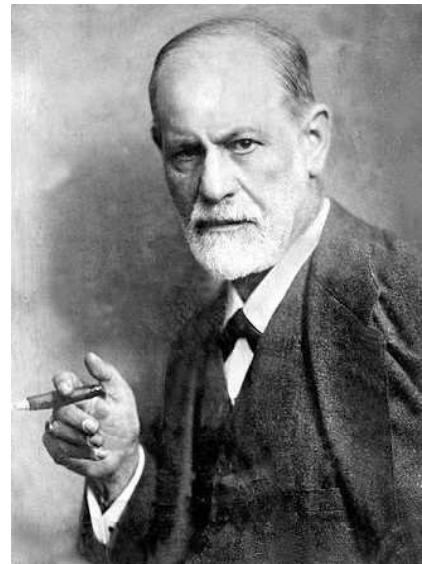
心の深層には、欲望や衝動がうずまいている。

(5) の領域が広がっている。

↓

・人間の行動には、無意識の影響のほうが大きいと指摘。

20世紀以降の人間観を大きく変える。



・(6)

= 20世紀後半のフランスの思想家

・近代的理性の正体は、学校や職場で育まれる「権力の内在化」と指摘。

→ 本人は主体的に判断していると思っていても、実際には社会規範に従っているだけ。

↓

・本人の能動的な自由意志による判断は実際にはごくわずか。

・権力は制度的なものだけでなく、近代社会では人々の心の中にも内在化されている。



・近代科学の確立

- ・中世ヨーロッパ (1) 教会の権威による支配
 - ・神中心の世界観 = すべての自然現象は「神の奇跡」として説明される。
- ・ルネサンス 地中海貿易が活発になる
 - (2) 地域から進んだ科学やギリシャ・ローマの古典が流入
 - イタリアを中心に「ルネサンス(再生)」と呼ばれる文化運動
 - ・ギリシャ・ローマの古典の再評価
 - ・地動説などの機械論的世界観
 - ・鍊金術や占星術などの神秘思想
 - ・人間中心の世界
 - ・教会の権威の低下 → 宗教改革へ

・近代ヨーロッパ 神の奇跡ぬきで自然現象を説明する機械論的自然観が確立

- ・科学技術の発達

↓

- ・産業革命で便利な工業製品が大量生産されるようになる。
- ・近代化によって、人々の暮らしは便利で快適なものへ大きく変化。

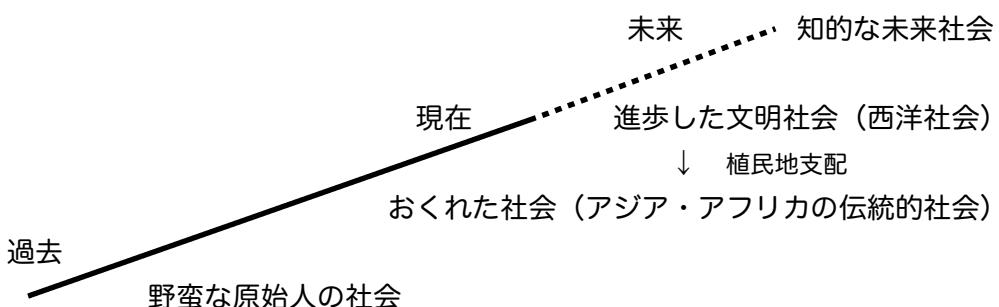
↓

人々はこのまま科学技術が発達すれば、より快適で洗練された未来がおとずれると考えるようになる。

- ・19世紀、人間の歴史を「進歩・発展のあゆみ」ととらえる考え方が広まる。

= (3)

)



・科学万能主義の行きづまり

19世紀から20世紀半ばにかけて、科学技術は人間に利益のみをもたらすと考えられてきた

- ・科学技術がもたらすバラ色の未来 = 「鉄腕アトム」や「ドラえもん」の未来像

↓

20世紀半ば、人々は科学技術のマイナス面に気づきはじめる

- ・科学が発達しても貧困や経済格差や差別はなくならない
- ・科学技術が発達したことでの戦争は大規模化、核兵器などの大量殺戮兵器の開発
- ・環境問題
- ・近代人の孤独 = 世界から切りはなされた意識
 - ・物理空間の中には自分と自分の意識がある世界
 - ・心の世界と事物の世界とがつながっていると考えていた近代以前の人々のような世界との一体感は得られない

20世紀後半になると、小説や映画で科学技術がもたらす破滅的な未来がしばしば描かれるようになる。

- ・核戦争によって文明がほろびた未来
- ・環境汚染によって人間が暮らしなくなった未来
- ・人間が理性を失った未来

20世紀後半には、科学技術や現代文明を全否定する若者文化もあらわれる →ヒッピー、ニューエイジ

*しかし、全否定は全肯定と同じで、合理的な判断とはいえない

↓

科学技術のプラス面とマイナス面の両方を考慮しながら、ひとつひとつ判断していくことが必要

- ・本当に大丈夫か = (4) の問題
- ・本当にそんなことをしていいのか = (5) の問題

・市民参加型のテクノロジー・アセスメント

近年、ヨーロッパ諸国では市民参加型テクノロジー・アセスメントがさかんになっている。これは新しい科学技術の社会的影響を科学者だけでなく、市民も参加して評価していくという取り組みである。そこでは、新しい技術の社会的影響を多面的に検討しながら、規制の必要性や実用化の方法が判断される。技術開発が科学の進歩や市場原理の観点だけですすめられた場合、しばしば歯止めがきかなくなりやすい。市民参加型テクノロジー・アセスメントは、その反省に立ち、技術評価に市民が参加することで社会の論理を取り入れていくという試みである。とくに原子力やバイオテクノロジーの分野は、その技術が社会にもたらす影響が大きいため、こうした市民参加型のアセスメントが重視されている。

- ・科学の発展 → 原理の究明や新たな技術開発は「善」とされる = 科学者の論理
- ・市場原理 → 売れる商品の開発が優先される
- ・社会の論理 → 安全性と社会への影響を評価し、場合によっては技術開発の中止を求める

- ・ふたつの科学的な思考方法 帰納法と演繹法

- ・(1) = 観察や実験を通して得られる事実を積み重ねることで (2) を導く手法

・観察や実験 事例1 事例2 事例3 ……
↓ 考察
一般法則を導き出す

例) アリ A の脚は六本、アリ B の脚も六本、アリ C の脚も六本

↓

「アリの脚は六本である」 = 一般法則

*生物学や化学などの分野でしばしばもちいられる思考方法 = 経験科学

- ・(3) の考え方のひとつ

↑

- ・17世紀から18世紀にかけてイギリスで発達した思想
 - ・フランシス・ベーコン
 - ・ジョン・ロック
 - ・ヒュームなど
- ・個々の経験から理論を導く
- ・人間の (4)) への信頼

- ・フランシス・ベーコン (1561-1626) = イギリス経験論の祖

- ・主著は「ノヴム・オルガヌム」
- ・「知は力なり」
- ・偏見や思いこみを排除し、事実を直視することで、人間は理性の働きによって真理にたどり着けるととなえた。
- ・人間のいだく偏見や思いこみ
= (5) (=幻影))

- ・4種類のイドラー

- ・「種族のイドラー」 = 感覚による錯覚など人間の意識の特徴による錯誤
- ・「洞窟のイドラー」 = 好き嫌いなど個人的な思いによる錯誤
- ・「市場のイドラー」 = 言葉の不適切な使用による錯誤
- ・「劇場のイドラー」 = 権威を盲目的に信用することによる錯誤



*ベーコンの影響を受けたジョン・ロックは人間の心をもともとは「白紙」だととらえた。

→ タブラ・ラサ

・(6)

)

= 確実な知識から個々の事実を読み解く手法

例) 「四角形の辺は四本」という確実な知識

↓

辺が5つあるこの図形は、四角形ではない

* (7)

) でもちいられる論理的思考

- ・数学 = 自然科学の言語 (数学自体は科学とは見なされていない)
- ・理論物理 = 理論科学

・演繹法は、デカルト (1596-1650) のとなえた (8)

) の考え方のひとつ

・合理論の思想家

- ・デカルト
- ・スピノザ
- ・ライプニッツ など



・デカルトの思想

・感覚はしばしば間違える

- ・見まちがい
- ・かんちがい → 感覚や感情は信用できない

↓

世界のあらゆるものは疑うことができる = 目の前の世界は夢かもしれない

(9)) = 確実なものを見つけるためにあらゆるものを疑う手法

↓ 確実なものは何かないか?

唯一確実なのはいま考えている (10)) が存在するということ

「我思う、ゆえに我あり」(コギト・エルゴ・スム) = デカルトの思想の第一原理

「我・私」 = 思考する精神

↓

理性によって確実と見なされるものもまた存在する

↓

理性が判断できるものは事物の世界のみ (神の奇跡は人間の理性では判断不可能)

= 物理的世界のみを研究対象とするべき

= 神の奇跡なしで世界を読み解いていこうとする研究手法の確立

↓

・デカルトのたどりついた科学的な手法

・(11)) = 事物の世界と心の世界とを分ける

・自然科学が対象にするのは事物の世界のみ

・(12)) = 自然(世界)は巨大な機械

・神の奇跡なしでそのメカニズムを読み解く

↓

近代自然科学の基礎を確立